

令和2年5月7日

生徒及び保護者の皆様へ

坂出第一高等学校
校長 三谷 雄治

新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業の再々延長について

4月30日付のお知らせで、本校の臨時休業期間を再延長し学校再開を5月11日(月)に再延期することをお伝えしておりましたが、国の新型コロナウイルス感染拡大に伴う全国を対象とする緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを受け、本校の臨時休業期間も5月31日まで再々延長することと致しました。

当面、学校再開を6月1日(月)とします。

なお、臨時休業期間の再々延長に伴い、5月中の生徒の登校日について、次のようにします。

1. 目的：心身の健康観察等生徒の状況把握、臨時休業期間の過ごし方の指導
課題取り組み状況の確認、新課題の配布等
 2. 登校日：3年生 5月11日(月)・18日(月)
5月25日(月)～29日(金)〔A・1組は30日(土)まで〕
2年生 5月12日(火)・19日(火)・26日(火)
1年生 5月13日(水)・20日(水)・27日(水)
 3. 登校時間：9時から1時間程度
3年生の5月25日(月)以後は午前中授業(日課の詳細は後日連絡)
 4. スクールバス：登校時は各コースの出発地を午前7時30分に出ます。
下校時は学校を午前10時30分に出発します。
(注)5月25日以後の下校時は、10時30分発と13時発の2便を出します。
 5. その他：(1)登校前に必ず体温を測ってください。
(2)体調不良や37.5度以上の発熱がある場合は登校しないでください。
(3)それまでの臨時休業期間中に取り組んだ課題を持参してください。
- ※ 感染のリスクを減らすために学年ごとの分散登校とし、登校中も3密(密閉・密集・密接)を回避するための工夫と努力をしますが、それでも感染の不安があり登校させたくない場合は、保護者の判断で欠席させてください。
その際、保護者からHR担任にその旨の連絡があれば、普通の欠席ではなく、インフルエンザ感染時等と同様に「出席停止」の扱いとします。

今後のことは、新型コロナウイルスの感染収束または拡大の状況、国や県の動向等を踏まえて判断したいと考えております。新型コロナウイルス感染収束の状況によっては、6月1日(月)を待たず学校再開の期日を早めることもあります。また、不幸にも感染の状況が好転しない場合は、さらに学校再開の時期が遅れる可能性もあります。

学校再開期日を変更する場合は、決定次第HR担任からのClassi配信または電話、並びに学校HPでお知らせします。

生徒あるいは保護者から緊急に連絡する必要がある場合は、Classiのメッセージ機能か学校のメールアドレスへのメール、または電話を利用して各HR担任に連絡してください。

なお、生徒の皆さんは、4月10日付の「臨時休業のお知らせとお願い」に記載した【生徒の皆さんへのお願い】を守り、各教科から出されている課題に取り組んでください。